

令和 年 寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和 年 月 日 安来市長 殿		整理番号		
住 所	〒	フリガナ		
		氏 名	印	
		個人番号		
電話番号	— —	性 別		
		生年月日	年 月 日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金という。」）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- （注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- （注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☐
--------------------------------------	--------------------------

- （注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。
- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☐
-------------------------------------	--------------------------

- （注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市区町村もしくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

----- 裏面を参考に下記①②の書類を貼り付けてください。入りきらない場合は裏面に貼り付けてください。 -----

①個人番号確認の書類（必須）	②本人確認の書類（必須）
・マイナンバーカード（裏面） ・（※）マイナンバー通知カード（両面） どちらかのコピー ☐ 上記をお持ちでない場合 → 個人番号が記載された住民票のコピーをご提出ください。 ※ マイナンバー通知カードに記載の氏名・住所等が住民票に記載のものと一致している場合のみ個人番号確認の書類として使用できます。	・マイナンバーカード（表面） ・運転免許証 ・パスポート・在留カード 等 上記いずれかの写真付き書類のコピー ☐ 上記をお持ちでない場合 → 顔写真なしの本人確認書類2点（健康保険証や国民年金手帳等）のコピーをご提出ください。 ☐ 住所変更等の記載がある場合 → 記載がある面のコピーをご提出ください。

ワンストップ特例申請書の記入方法

ただし、ワンストップ特例制度を利用する際は、次の①～③の条件に該当する必要があります。

- ①確定申告が不要な給与所得者等であること
②1年間の寄附先が5自治体以内であること
③寄附した翌年の1月10日（必着）までに申請されていること

添付書類（２種類の書類をご提出ください）

申請書下部の添付書類台紙に貼り付けていただき、入りきらない書類はこの面に貼り付けてください。

マイナンバーカードをお持ちの場合	①個人番号確認の書類	・マイナンバーカード（裏面）のコピー ・マイナンバー通知カード（両面） ・個人番号記載の住民票 どちらかのコピー
	②本人確認の書類	・マイナンバーカード（表面）のコピー ・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート ・身体障害者手帳・精神障害者保険福祉手帳 ・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書等 上記いずれかの写し付き書類のコピー ※裏面に住所変更等の記載がある場合は、両面のコピー ※顔写し付きの公的発行物が無い場合は、健康保険証や国民年金手帳等のいずれか2種類のコピー
マイナンバーカードをお持ちでない場合		

！ ご注意ください

- ① マイナンバー通知カードに記載された氏名・住所等（裏面に変更の記載がある場合を含む）が住民票に記載されている氏名・住所等と異なる場合には、マイナンバー通知カードを個人番号確認の書類としてご提出ください。個人番号が記載された住民票のコピーを個人番号確認の書類としてご提出ください。
- ② ワンストップ特例申請後に確定申告を行った場合、ワンストップ特例申請の効力が無くなります。申請後に確定申告が必要になった場合は、確定申告において寄附の申告をしてください。
- ③ 申請書は寄附の回数分提出が必要です。添付書類も同様です。
- ④ 申請後にご住所やお名前等の変更が生じた場合は、変更届書をご提出ください。変更届書は安来市ホームページからダウンロードしていただく、お電話やメールにて依頼ください。

ワンストップ特例申請書の記入方法

令和 2 年寄附分
市町村民税
道府県民税
寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 2 年 1 月 1 日 安来市長 殿	〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2	整理番号 200000000
住所	氏名 安来 太郎	性別 男 or 女
電話番号	012301230123	印
	生年月日	令和元年1月1日

「個人番号」権には、あなたの個人番号（行政）における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

あなたが支出した地方税法第37条の「対象者附金」という附金（以下「申告の特例」といいます）について、必ず「申告の特例（以下「特例」といいます）」と記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事

(注2) 申告の特例の適用を受けず、**いずれかに該当する場合には、**寄附年月日、寄附金額をご確認ください。

- | | | |
|--------------------|-------|---------------------|
| 1. 当団体に対する寄附に関する事項 | 寄附年月日 | 寄附金額 |
| | | 令和2年1月1日
¥10,000 |

2. 申告の特例の適用に関する事項
申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみことができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

- | | | |
|--|-------------------------------------|-----|
| ① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象害附者である | ☒ | 見込ま |
| (注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象害附者とは、(1)及び(2)に該当する者をいいます。 | | |

(1) 特別控除対象寄附金を支出する年の年分の所
申告書を提出する義務がない者又は同法第12条
(2) 特別控除対象寄附金を支出する年の翌年の4
月1日以後の年分の所
申告書を提出する義務がない者又は同法第12条

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である | ☒ |
|-------------------------------------|-------------------------------------|

の1月1日から12月31日の間は特別区の長が5月
しゅくは特別区の長の数が5月
チェックを入れてください。
今年の寄附先が5自治体以内であることを確認です。

- | | |
|----------------|--------------|
| ①個人番号確認の書類(必須) | ②本人確認の書類(必須) |
|----------------|--------------|

通知カード

個人番号

1234 5678 9012

氏名

番号 花子

①個人番号確認書類を貼付してください。

山田 太郎

昭和51年 8月 10日生

住所

東京都新宿区西新宿 2-1-1

生年 月 日

平成 19年 08月 11日

性別

男

平成 24年 09月 10日まで有効

②本人確認書類を貼付してください。

山田 太郎

昭和51年 8月 10日生

住所

東京都新宿区西新宿 2-1-1

生年 月 日

平成 19年 08月 11日

性別

男

平成 24年 09月 10日まで有効

山田 太郎

昭和51年 8月 10日生

住所

東京都新宿区西新宿 2-1-1

生年 月 日

平成 19年 08月 11日

性別

男

平成 24年 09月 10日まで有効

山田 太郎

昭和51年 8月 10日生

住所

東京都新宿区西新宿 2-1-1

生年 月 日

平成 19年 08月 11日

性別

男

平成 24年 09月 10日まで有効

山田 太郎

昭和51年 8月 10日生

住所

東京都新宿区西新宿 2-1-1

生年 月 日

平成 19年 08月 11日

性別

男

平成 24年 09月 10日まで有効

【ご提出先】

（ご自身で申請書をご準備いただく際等にご利用ください。）

〒692-8686

島根県安来市安来町878番地2

安来市役所 定住政策課
ふるさと納税担当 行

ワンストップ特例申請書在中